

平成30年第1回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

平成30年3月15日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時55分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂2

3 出席委員

伊豆原 浩二、岡村 聖、松本 哲男、成田 充弘、大塚 宏子、廣瀬 逸男、
藤沢 秀人、高橋 賢一、松岡 里枝 9名

4 欠席委員

藤井 政勝、野呂 敬、野町 純子 3名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

環境課長 木戸雅浩、環境政策係長 小久保 俊幸、環境課主事 塚本 和資

7 報告事項

- (1) 平成29年度環境基本計画年次報告書について
- (2) 重点取り組み事項について

8 会議の要旨

環境課長	皆さんこんにちは。環境課長の木戸でございます。定刻となりましたので、ただいまから「平成30年第1回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。 それでは、開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。 はじめに、表紙に「平成30年第1回尾張旭市環境審議会会議次第」と書かれた資料が一枚。 続いて、右上に資料①と書かれた「平成29年第2回尾張旭市環境審議会意見対応内容」というタイトルの資料が一枚。 そして、右上に資料②と書かれた「重点取り組み事項について」というタイトルのA4とA3の資料が一枚ずつ。 そして、右上に資料③と書かれた資料が一枚。 そして、右上に資料④と書かれた「平成30年度以降の環境審議会の開催について」というタイトルの資料が一枚。 最後に、机上に「尾張旭市環境審議会委員名簿」が一枚。 以上、7枚の資料となりますが、お手元にごございますでしょうか。
------	--

環 境 課 長

【資料確認】

また、本日はこちらの「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子及び「平成２９年度環境基本計画年次報告書」もお持ちいただくようお願いしましたが、もしお持ちでない場合は、こちらでご用意しておりますので、お申し出ください。

【資料確認】

以上の資料を使用しまして、本日の審議を進めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまご確認いただいた資料のうちの「尾張旭市環境審議会委員名簿」をご覧くださいと思います。

本審議会の委員の名簿でございますが、本日は、藤井 政勝委員、野呂 敬委員、野町 純子委員が欠席でございますので、委員１２名のうち９名の方が出席されております。これにより、尾張旭市環境審議会規則第３条第２項で規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、まずもってご報告申し上げます。

続いて、本日出席の事務局職員は名簿裏面のとおりでございます。

以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思いますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。

本日は、昨年１１月にご審議いただきました「平成２９年度環境基本計画年次報告書」に対し市民のみなさんからご意見があれば、そのご意見に対する市の考え方について審議をする予定でしたが、ご意見はありませんでしたので、報告事項のみとなります。報告事項につきましては、「平成２９年度環境基本計画年次報告書について」と「重点取り組み事項について」の２点ございます。

進行につきましては、当審議会の議長であります伊豆原会長にお願いしたいと思います。伊豆原会長、よろしくお願いいたします。

議長

皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

さて、ただいま説明がありましたとおり、本日は「報告事項」が２点、事務局より提出されております。

前回のような「諮問」に対する「答申」について審議する場ではなく、事務局からの報告事項に対してご意見を頂戴する場、皆さまからの様々なアイデアを出していただく会でございますので、ざっくばらんに気軽な形で意見交換などができればと考えておりますの

で、よろしくお願いします。

それでは、はじめに「平成２９年度環境基本計画年次報告書」について、事務局から説明をお願いします。

環境政策係長

それでは、報告事項の１「平成２９年度環境基本計画年次報告書」についてご説明させていただきます。

こちらの「平成２９年度環境基本計画年次報告書」につきましては、前回の環境審議会の際に皆さんからご意見をいただき、そのご意見をもとに一部変更等の対応を行ったところでございます。対応内容につきましては、環境審議会後に皆さんへ通知を送ったところですが、今回はその意見と対応内容について「資料①」を使って説明させていただきます、随時、実際の年次報告書の変更箇所をお示しし確認させていただきます。

それでは「資料①」「平成２９年第２回尾張旭市環境審議会意見対応内容」をご覧ください。１点目の意見として、年次報告書の３ページ「Ⅱ 平成２８年度の実績と現在の進捗状況」の１「「施策」の目標に向けた進捗度合いを示す「指標」の状況」について当該年度の評価と前年度の評価の比較ができるように、前年度の評価を併記してはどうかとの意見がございました。こちらへの対応ですが、前年度の評価を追記しました。年次報告書３ページの表をご覧ください。平成２８年度評価の横に平成２７年度評価を併記しております。

では対応内容資料へお戻りください。２点目の意見として、年次報告書４ページの「２ 「みんなの取り組み」によって進んだことから」の② ごみのないまちづくりの内容について、当初は「平成２８年度からプラスチック製容器包装の市全域での毎週収集やスプレー缶類の分別収集を開始したことにより、市民一人あたりのごみ処理費用は増加した」と文章とグラフにより記載しておりましたが、成果が後退しているように見えるためメリットがあることが分かるような表現にしてはどうかとの意見がございました。

こちらへの対応ですが、プラスチック製容器包装の市全域での毎週収集やスプレー缶類の分別収集を開始したことにより、燃えるごみの組成調査における資源物の混入割合は減少し、ごみの分別が進んだことが分かるように表現を変更しました。年次報告書４ページ中段をご覧ください。グラフと文章を追記しております。

では対応内容資料へお戻りください、３点目の意見として年次報告書７ページ「２ 主な「みんなの取り組み」の状況 ①プログラムの充実」の２つめの事業につきまして、変更前は「市内の小学校が天神川の水質調査を実施し」と記載しておりましたが、小学校名

環境政策係長	を表記したほうが良いとの意見がありました。その対応として「渋川小学校が天神川の水質調査を実施し」と文言を修正しました。 年次報告書7ページ下段をご覧ください。小学校名を表記しております。 では対応内容資料へお戻りください、4点目の意見として年次報告書18ページ「2 主な「みんなの取り組み」の状況」①緑地・樹木の保全」の項目に都市整備課が実施しているエドヒガンザクラの保全事業を記載してはどうかとの意見がありました。こちらの対応としましては、当該事業について追記をしました。 年次報告書18ページ中段をご覧ください。①緑地・樹木の保全の二つめの項目として平成29年度の取り組み状況を記載しております。 ご意見への対応については以上となりますが、ほかに変えたほうが良い点や、お気づきの点がございましたら、「平成30年度環境基本計画年次報告書」を作成する際の参考とさせていただきますので、ぜひご意見をお聞かせください。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から、「平成29年度環境基本計画年次報告書」についての報告がありました。 事務局のお話のとおり、変更後の年次報告書をご欄になって、お気づきになられた点やもっとこうしたほうがよいということがございましたら、ぜひともご発言いただきたいと思います。
松本委員	年次報告書18ページに特産品の「朝採り完熟いちじく」についての記載がありますが市内のいちじく農家は何件ありますか。
環境政策係長	詳細なデータを持ち合わせていないため担当課に確認して後ほど回答させていただきます。
松本委員	市内の田んぼの中にひえが生えているところが多く見られます。農業も環境の一部だと考えると何らかの対策があればいいと思います。
議長	農業をする人がほとんどいないので、みなさん担い手となる農家に農地の管理を任せているのが現状だと思います。そのためなかなか手が回らないということもあると思います。
松本委員	使用者の少なくなったため池を環境学習に利用したり、農地を貸農園と利用することの需要もあるのではないかと思います。
議長	ありがとうございました。他にご意見はございませんか。 年次報告書ですがなかなか市民に見てもらえないという現状があります。年次報告書についての報告と環境についての講演などを内容とした報告会ができたらいいいのかなと個人的には思います。

議長	それでは、来年度の年次報告書を作成する際は、ただいまのご意見などを参考にしていただきたいと思います。 それでは続いて、次の報告事項に移りたいと思います。事務局から説明願います。
環境政策係長	それでは、報告事項の2「重点取り組み事項」について、ご説明させていただきますので、タイトルに「重点取り組み事項について」と記載されたA4タテとA3ヨコの資料をご覧くださいと思います。 この重点取り組み事項につきましては、毎年、当審議会へご報告しており、毎回、実施に当たってのアドバイスなどを頂戴しているところですが、前回の審議会において重点取り組み事項の進捗や結果についても報告をするべきとの意見がありました。そのため今回は平成29年度の取り組み事項の実績と平成30年度の取り組み事項について報告させていただきます。 なお、平成30年度の取り組み事項の根拠となる「来年度の予算」につきましては、現在市議会において審議されており、まだその実施は確定しておりません。このため、先日発表された来年度予算の概要等に基づき、資料を作成しましたので、ぜひこの内容に対し、ご助言などをいただければと思います。 それでは、その詳細について、担当から説明させていただきます。
環境課主事	それでは、私から「重点取り組み事項について」についてご説明させていただきます。「資料②」をご覧ください。 細かな文字の資料で大変恐縮ですが、環境基本計画の施策の体系に基づき、今年度及び来年度の重点取り組み事項をまとめております。 資料は2枚組みになっておりA4の資料に記載しているのが、「環境基本計画の施策の体系」でございまして、5つの「分野別目標」と、14の「施策」、そして39の「みんなの取り組みの区分」を掲載しております。 2枚目のA3の資料には、平成29年度及び平成30年度の主な重点取り組み事項について記載しており、資料の左半分に、平成29年度の取り組み実績を、資料の右半分に平成30年度の取り組み事項を掲載しております。どちらにつきましても環境基本計画の「分野別目標」の区分ごとにまとめておりますので、A4の資料を横に並べていただくと環境基本計画の体系と対応する重点取り組み項目が並ぶようになっております。 それでは、平成29年度の実績からご説明させていただきたいと

思います。分量が多いため本日は誠に恐縮ですが、そのうちの特徴的なものをピックアップしながら説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず分野別目標「1 学び広げるまちづくり」に関連する事業としましては、まず1点目として、「環境学習に関するチラシの発行を四半期に一度実施し、環境学習について広報」しました。年4回開催しているあさひエコ大学については昨年度の延参加者数が98人でしたが今年度は延べ128人に増加しており、参加者の増加にチラシの発行も一定の効果があったと考えております。

続いて4点目の項目をご覧ください。「図書館に環境に関する特集展示コーナーを設置」しました。今年度は「地球温暖化」について考えよう」というテーマで特集展示を設置し、環境問題について啓発を行いました。

続いて分野別目標の2「ごみのないまちづくり」に関連する事業として、1点目の項目をご覧ください。「ごみの分別方法やごみ出し日などの情報をスマートフォンで簡単に検索できるよう、「ごみ出しアプリ」を活用した情報発信を実施」しました。ごみの分別方法やごみ出し日を簡単に検索できるよう「ごみ出しアプリ」の配信を平成27年の9月から開始しましたが、平成30年2月末現在で累計ダウンロード数が2,242となっております。今後も引き続きアプリの普及啓発や情報発信に努めていきます。

次に6点目の項目をご覧ください。「今後想定される地震災害及び風水害に対して、大量に発生する廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定」としております。本計画は、今後想定される災害により大量に発生する廃棄物を適正かつ迅速に処理することで、市民の皆さんの衛生的な生活環境を保ち、早期の復旧・復興を行うことを目的としております。計画策定の進捗については平成30年3月30日付けで策定を予定しており、現在最終的な調整を実施しているところです。

続いて分野別目標の3「地域で地球を考えるまちづくり」に関連する事業として、1点目の項目をご覧ください。「道路照明灯及び都市公園等の照明灯について、リース契約を利用し、公園照明灯227灯、道路照明灯887灯のLED化を実施」しました。リース契約により、単年度での多額な支出を防ぎ、市内全域の道路照明と都市公園等照明をLED照明に一括で更新しました。なお、リース料については、削減した電気量と維持管理費用で賄うため支出は増加しません。

続いて分野別目標の4「自然とふれあうまちづくり」に関連する

事業として、３点目の項目をご覧ください。「尾張旭市指定文化財のマメナシ・アイナシに関する調査を実施」しました。名古屋工業大学に調査を委託し、固体の分布調査、樹木測定、果実数の計測、種子の生存率実験等を実施し繁殖に優れた固体やマメナシ・アイナシに適した環境を分析しました。

続いて分野別目標の５「暮らしやすい快適なまちづくり」に関連する事業として３点目の項目をご覧ください。

「旭前駅のバリアフリー化整備を実施し、北改札口及び南改札口にバリアフリー対応のスロープを設置」しました。旭前駅の下り線側に北改札口を新たに設置し、今月の２８日から供用開始となります。それに合わせ北改札口及び既存の南改札口ともにバリアフリー対応のスロープを設置しました。また現在駅前広場に公衆トイレを整備中であり、南口駅舎外壁塗装工事が完了する５月下旬に完成式の開催を予定しております。

以上が、平成２９年度の主な重点取り組みのご説明でございました。

続きまして平成３０年度の重点取り組み事項について説明させていただきます。資料の右半分をご覧ください。

まず分野別目標「２　ごみのないまちづくり」に関連する事業として、６点目の項目をご覧ください。

「「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、収集した小型家電のリサイクル金属を東京オリンピック、パラリンピックに使用するメダルの原料として提供」としています。

このプロジェクトは携帯電話、パソコン等の小型家電に含まれる金属を東京オリンピック、パラリンピックで使用される約５，０００個のメダルの原料として活用することで環境に配慮し、金の精製におけるリサイクル率１００パーセントを目指すもので、全国の自治体に参加しています。市で収集した小型家電から得られるリサイクル金属の全てをプロジェクトに提供します。

続いて分野別目標の３「地域で地球を考えるまちづくり」に関連する事業として、１点目の項目をご覧ください。「尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進」としております。

「尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は平成２９年度より運用が開始され、平成２７年度排出量を基準として、平成４２年度の目標年度までに、１０％温室効果ガス排出量を削減していくことを定めています。平成２８年度は計画期間外ですが平成２７年度比で１．９４％減、温室効果ガス排出量で１０１ｔの削減となりました。今年度も庁内での研修等を通じ、職員の環境意識の向

環境課主事	上に努めます。 続いて分野別目標の４「自然とふれあうまちづくり」に関連する事業として、１点目の項目をご覧ください。「平成３１年春に愛知県森林公園で開催される「第７０回全国植樹祭」の関連事業を実施」とさせていただきます。 本市ではこの「第７０回全国植樹祭」を積極的にＰＲしていきます。「資料③」とかかれた資料をご覧ください。こちらが平成３０年度に実施を予定している第７０回全国植樹祭の関連イベントになります。①から④までの区分に分類されており環境に関係が深いものは主に①と②になります。都市整備課が実施するエドヒガンザクラ整備事業や環境課が実施する緑のカーテン事業なども関連事業として位置づけられており、市をあげてＰＲを実施していきます。 続いて分野別目標の５「暮らしやすい快適なまちづくり」に関連する事業として５点目をご覧ください。 「文化会館の耐震化及び館内設備の改修工事を実施」とさせていただきます。「第７０回全国植樹祭」の荒天会場となる文化会館について改修工事を実施します。主な工事内容は文化会館ホール天井の耐震化、館内設備の改修、舞台音響設備の改修、駐車場の改修等となります。この工事により館内空調設備のオーバーホール及び照明器具のＬＥＤ化を実施することから温室効果ガス排出量の削減に寄与することが期待されます。 以上、平成２９年度の実績と平成３０年度の重点取り組み事項について、ざっとご説明させていただきました。 これらの取り組みを進めることによって、環境基本計画に掲げる各種施策の推進へとつなげてまいりたいと考えておりますが、より効果的な内容とするため、委員の皆さんの豊富な知識やご経験を踏まえ、ぜひアドバイス等をしていただけると幸いです。説明は以上でございます。
議長	ただいま事務局から、「重点取り組み事項について」の報告がありました。 これらの事業を実施するにあたり、皆様のこれまでのご経験や、お勤め先での実際の取り組み事項などを参考に、何かアドバイスなどがありましたら、ぜひともご発言いただきたいと思います。
藤沢委員	平成３０年度の取り組み予定の「３地域で考えるまちづくり」に「尾張旭市地球温暖化対策実行計画の推進」とありますが抽象的なので説明をお願いします。
環境政策係長	庁内周知、職員研修につきましては３０年度も引き続き実施します。また、今後公共施設の改装等が発生した際には照明のＬＥＤ化

環境政策係長	や空調機器等の高効率化などを当該施設の担当課と連携して進めたいと考えております。
藤沢委員	取り組み予定についても具体的な記載にしたほうが良いと思います。 また、「5 暮らしやすい快適なまちづくり」に「文化会館の耐震化及び館内設備の改修工事を実施」とありますが、改修により空調機器の高効率化なども行われるのであれば、「文化会館の改修に伴う空調機器の高効率化」など環境の側面をピックアップした記載にしたほうが良いと思います。
環境政策係長	次回の資料作成の際の参考にさせていただきます。
議長	各課の実施する事業を取りまとめて資料を作成しているのですが、難しい部分もあると思いますが、事業を実施したというだけではなく、事業の実施によりこんな効果があった、貢献したということが分かると良いと思います。
環境政策係長	当該年度に各課の実施する事業の中から環境基本計画の施策体系に関連すると思われるものをピックアップして資料を作成しているため、各事業の成果が必ずしも環境基本計画の指標等の向上とリンクするものではないという部分がありますが、次回以降の資料作成の際に参考とさせていただきます。
松本委員	尾張旭市のシンボルロードから高蔵寺に抜ける道について守山区には歩道がない部分があります。歩道ができればよいハイキングコースとして活用できると思うので植樹祭の後の整備の一環として尾張旭市と守山区で検討をしてほしいと思います。
環境政策係長	大きな話ですのでこの場でお答えはできませんが、要望として伺いさせていただきます。
広瀬委員	「4 自然とふれあいまちづくり」のエドヒガンザクラの保全に関連してということではないですが、柏井町の交差点近くの街路に環境省の調査対象となっている大きな楠がありますが、水道管の耐震化の工事により影響を受ける可能性もあるので貴重な樹木であることも市の中で情報共有してほしいと思います。
環境政策係長	所管課に情報提供させていただきます。
広瀬委員	「4 自然とふれあうまちづくり」の中のみんなの取り組みの区分ひとつとして「生物多様性の保全」が位置づけられているが、施策としてより上位に位置づけることを計画の見直し時に検討していただきたいと思います。
環境政策係長	見直しの際に検討させていただきます。
議長	他に、ご意見やご助言はございませんか。 それでは、ただいまのご意見やアドバイスなどを踏まえながら、

議長	鋭意取り組んでももらいたいと思います。 なお、それぞれの事業の実施に当たっては、委員の皆さんにもお世話になる機会があるかと思いますので、なにとぞご助力くださるようお願いします。 最後に会議次第の３、「その他」１「平成３０年度以降の環境審議会の開催について」事務局から説明してください。
環境政策係長	それでは、私から説明させていただきます。「資料④」「平成３０年度以降の環境審議会の開催について」という資料をご覧ください。 環境審議会は平成２５年度までは年１回開催でしたが、平成２６年度に環境基本計画の中間見直しを行った後に、平成２７年度から年２回に変更し１１月に年次報告書について諮問・答申を行い、３月には本日のような１１月の審議会意見による年次報告書の修正結果や次年度の重点取り組み事項について情報提供する形で開催しております。 本来、環境審議会は市長からの諮問に対してご審議いただき、答申をいただく機関でありますので、諮問・答申や継続的に審議する議題が無く、報告事項として情報提供のみとなっている３月の環境審議会の開催は審議会本来の趣旨から外れており、ご多忙な委員の皆様にご出席いただく必要性は薄いものと考え、平成３０年度以降につきましては、会議開催を１１月の年１回とし、３月に開催していた会議は資料送付による情報提供に代えさせていただきたいと考え、本日議題に挙げさせていただきました。 しかしながら、本日の皆様の非常に活発なご討議をいただいている状況を鑑みるに、次年度以降も引き続き３月の審議会は情報提供という形で開催させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。この取り扱いについてご意見やご助言があればお願いいたします。
議長	ただいま事務局から、「平成３０年度以降の環境審議会の開催について」の説明がありました。 この取り扱いについて、何かご意見がありましたら、ぜひともご発言いただきたいと思います。
松本委員	早めに日程調整していただければ出席したいと思いますのでぜひ開催してもらえればと思います。
高橋委員	こうして顔をあわせてその時々の問題について話し合うことは良いことだと思います。
議長	それでは、平成３０年度以降の審議会の開催については、従来どおり審議会を年２回開催する取り扱いとしたいと思いますが、よろ

議長	しいでしょうか。 【意見なし】 ご異議ないようですので、従来どおり審議会を年2回開催することとします。 それでは以上で、本日の議題は全て終了しました。 その他に事務局から何かありますでしょうか。
環境課長	長時間にわたってご審議を賜り、誠にありがとうございました。 本日の結果を踏まえ、1点目の報告事項の際にいただきましたご意見は来年度の年次報告書作成の際の参考とさせていただきます。 2点目の「重点取り組み事項」につきましても、本日頂戴したご意見等を踏まえ、鋭意推し進めてまいりたいと思います。 また、平成30年度以降の環境審議会の開催についても本日頂戴したご意見等を踏まえ、事務を進めさせていただきたいと思いますので引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。 それでは、私からは2点ご案内があります。 まず1点目としまして、次回の審議会のご案内でございます。 次回は、毎年ご確認いただいております「環境基本計画の年次報告」等を議題として、11月ごろに開催させていただきたいと考えております。 また、その際には、皆様のご助言等をお聞かせいただければと考えております。 続いて2点目としまして、委員の任期についての案内でございます。 早いもので、委員の皆さまの任期は、今年の9月末をもって満了となります。 環境基本法に基づく附属機関である本審議会は、学識経験を有するかたや、市民から公募したかたなど12名の皆さんによって組織されており、その任期は「2年」とされております。なお、ただいま1点目で申し上げたとおり、次回の審議会は、11月ごろの開催を予定している関係上、本日が現在の任期における「最後の審議会」ということとなります。 今後は、委員の改選に向け、皆さま方の所属に対し、改めて推薦依頼等をさせていただく予定ですので、あらかじめご承知おきくださるようお願いいたします。 説明は以上でございます。
議長	ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、11月ごろに開催されるとのこととあります。皆さんお忙しい中かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。

議長

それでは、これもちまして、平成30年第1回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん長時間にわたり大変お疲れ様でした。